2025 年３月 28 日

各位

相双五城信用組合
理事長　梅澤　国夫

2024 年９月期における経営強化計画の履行状況について

当信用組合は、「金融機能強化のための特別措置に関する法律」に基づき、2024 年９月期の経営強化計画の履行状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も、同計画を着実に履行し、東日本大震災からの復興及び中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

記

１．実施体制の整備

（１）相談機能の強化

東日本大震災による原発事故に伴い多数の避難者が発生してから、14 年が経過する中、原発避難地域の居住制限解除等が進んでおり、避難者の利便性向上のために設置していた相談所は、各地方公共団体等の帰還もあり、また、相談所近隣のお客様の減少もありますことから、2019 年 12 月末をもってすべての相談所を閉鎖し、震災後休業していた３店舗（浪江支店・大熊支店・富岡支店）のうち浪江支店（大熊支店と富岡支店の業務も行う）を 2020 年１月に営業を再開し、双葉地域のお客様に対するサービスの利便性向上を図っております。

また、お客様の来店しやすい立地条件と考えられる福島県エリアの相馬西支店、宮城県エリアの亘理支店をローンセンターとして体制を整備し、2017 年４月よりフルバンク機能を併用したローンセンターの営業をスタートし、個人ローン取扱い経験の豊富な職員を各ローンセンターに配置して、勤労者の方を中心に営業時間外における融資相談等の対応のために、毎週火曜日午後５時～午後７時まで、夜間融資相談会を開催しております。

加えて、新型コロナウイルス感染症により低迷した経済回復についても、まだ相当の時間を要するものと思料しております。今後におきましても、事業者、勤労者の方への融資相談や条件変更においては引き続き柔軟に対応してまいります。

（２）地域に密着した営業戦略の実践

原発事故に伴う帰還困難区域等の指定により地域住民が避難生活を余儀なくされて、生活基盤・経済活動基盤が成り立たない状況が未だ続いており、さらには放射能被害による風評の影響も払拭しきれずにおります。

一方、津波による被災地域では、防災集団移転促進事業による被災土地の買上げはほぼ終了し、被災者移転は概ね完了している状況であります。

しかし、新型コロナウィルス蔓延から終息を迎え、そして、五類移行となるも、これからがまさに正念場となる中小規模の事業者に対し、当組合としてはアフターコロナを見据えて、経営の持続可能性確保へ向けた支援を積極的に行うとともに、今後におきましても、融資相談や条件変更においても引き続き柔軟に対応して

まいります。

２．具体的な取組み

（１）被災者への信用供与等の状況（2024 年９月末現在）

・　被災者向けの新規融資実績　　1018 先／27,491 百万円
・　貸付条件の変更実績　　1146 先／27,997 百万円
・　約定弁済の一時停止実績（賠償金等による完済又は条件変更による正常化により一時停止しているお客様は無くなりました。）

（２）震災復興に向けた商品の提供

震災発生直後に福島県の公的支援制度融資に加え、当信用組合独自の震災復興支援プロパー商品として「そうごしんくみ復興特別資金」などを創設し、取扱期間を2025 年３月末まで延長し、235 件、5,829 百万円の融資を実行しております。

また、個人に対しては被災者の住宅再建が概ね完了したことから 2019 年度当初より災害復旧住宅ローンの取扱いは終了したものの、その後に発生した台風 19 号等の災害により取扱いを延長するなど、災害の都度期間を限定して取扱っておりましたが、今後は多発する自然災害に伴い、取扱期間を限定しない取扱いに変更し支援することとし、災害復旧住宅ローンの取扱を行っております。

なお、2019 年１月より、災害公営住宅に居住している被災者が当該公営住宅を買取る場合の、支援として発売致しました災害公営住宅ローンは継続販売中です。

（３）事業再生・事業承継へ向けての支援

当信用組合と顧問契約を結んでいる中小企業診断士に加え、税理士等の各種専門家との協働や「福島県産業復興相談センター」、「福島県よろず支援拠点」、「宮城県よろず支援拠点」、「中小企業基盤整備機構」からの各種専門家派遣等の連携のほか、「オールふくしまサポート委員会」及び「地域サポート委員会」とも連携を図り、中小企業者の事業再生に向けた様々な問題の解決、更には事業承継支援を図るべく取り組んでおります。

また、「オールふくしま経営支援事業」を活用した中小企業等の経営支援事業の実績は有りませんが、引続きオールふくしま経営支援事業を活用すべく地域事業者への周知活動を図り地域事業者支援に取り組んでおります。

（４）「地方創生」への積極的参画

地方公共団体による「地方創生」事業へ積極的に参画することとし、当信用組合営業店が所在する地方自治体（相馬市、蔵王町、新地町、亘理町、岩沼市、大河原町、南相馬市、浪江町）と「包括的連携協定書」を締結し、「健康応援定期預金」「子育て支援定期積金」などの商品を取扱い「地方創生」事業への参画に取り組んでおります。

また、2023年５月より、、ＳＤＧｓに係る融資商品の販売を開始しました。事業性融資商品として「カーボンニュートラル＆ＳＤＧｓ応援事業者ローン」、個人向け融資商品として「教育カードローン」を取扱いしております。

（５）外部機関との連携による対応

地域復興に向け設けられた各種機関と連携し活用を推進するとともに、私的整理ガイドラインは 2021 年３月末で終了しましたが、2021 年４月からは自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに基づき、弁護士や税理士とも連携しながら、お客様の意向等を考慮のうえ積極的に利用を勧奨するなど対応を図っております。

新型コロナウイルス感染症の影響をより迅速に把握するための取引事業者へのモ

ニタリング、伴走型支援を当信用組合で独自に契約している経営改善支援コーディネーターの派遣及び外部機関との協調により対応しております。

➢「福島産業復興機構」…５先について支援実施（うち４先買取、１先当信用組合で独自支援）

➢「東日本大震災事業者再生支援機構」…３先について買取完了、１先について当信用組合独自での支援を実施しております。

➢「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」…台風災害による債務整理の申し出１先、新型コロナウイルス感染症の影響による債務整理の申し出を２先受理しております。

（６）被災者への主な支援事例

【事例】風評被害に苦しむ事業者への販路開拓及び事業承継支援

福島県相馬郡新地町にて卸売業を営んでいる株式会社Ｔは津波被害により主力商品の取扱いが出来なくなり、また、その他の商品も風評被害から年々売上高が減少し、利益確保に苦慮していた中、2024 年５月に代表者が亡くなりました。

代表者交代の中、事業の見直しを図り、多くのお客様に商品の良さを伝えるべく、ＨＰ作成と販促用パンフレットの作成を決断、また、試験を始めいた甘草の水耕栽培についても特許を取得し、養殖用飼料として水産事業者等に販路拡大を図るべく、ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業補助金及びイノベーション創出支援補助金のつなぎ資金の相談がありました。

当信用組合として、新体制による実現可能性や特許技術による知財を活用した復興支援に寄与するものと思料し、地元金融機関としてつなぎ資金の他に補助事業に係る運転資金の金融支援を実施しました。

※実施状況の詳細については、別紙「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」2024 年 12 月をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ先】
融資部　TEL：0244（36）5561

以　上